

体験農園運営における民間企業の補助実態

A study of the status of support by business enterprise in running experience garden

三橋 友美* 寺田 徹** 横張 真***

Tomomi MITSUHASHI Toru TERADA Makoto YOKOHARI

Abstract: Responding to the growing interest in agriculture by urban residents, business enterprises in Japan are starting to support operations of ‘experience gardens’, gardens run by farm households where participants can learn how to grow vegetables. Although practical supports by business enterprises may provide chances for more farm households to run experience gardens, levels of enterprises’ involvement may vary according to each garden’s physical and social characteristics. This study aims to identify the extent of enterprises’ involvements in the 62 experience gardens and classify the gardens by their physical and social characteristics. The study identifies 3 types of the operations as A) operating mainly by enterprise for assistance of participant’s activities (48 gardens), B) operating mainly by enterprise and acting over participant’s activities (4 gardens), and C) operating mainly by a farmer and enterprise supports them (10 gardens). The type C was identified as a new type which has not been reported and may contribute to fostering motivated farmers who intends to operate experience garden themselves basically.

Keywords: *urban agriculture, experience garden, business enterprise, involvement status, cluster analysis*

キーワード：都市農業，体験農園，民間企業，関与実態，クラスター分析

1. はじめに

(1) 背景と目的

都市住民による農作物栽培の需要の高まりを受け、民間企業が都市住民向けの農園の運営に関与する事例が増加している。なかでも近年、農家との契約に基づき、農地を都市住民向けの体験農園に整備する事例が増加している。

体験農園は東京都練馬区が発端とされており¹⁾、本来的には、農家が栽培指導を行い、都市住民が農作物栽培を体験するものである。しかし、体験農園を運営する農家には、高いコミュニケーション能力や指導能力といった、従来の農業では求められなかった三次（サービス）産業としての経営技術が必要となり、農家自身が運営のすべてを担うのは困難な場合が多い。こうしたことから、農家が企業に対して農園の運営補助を求めることにより開設される農園が増加している。農家が運営する体験農園については、農業経営の観点からの分析を中心に既往研究がみられる²⁾³⁾。しかし民間企業が運営を補助する体験農園については、企業自身による事業紹介⁴⁾⁵⁾を除いては報告例がない。

一般に、企業が補助する農園は、農家が運営業務の一部を企業に委託し、補助を得る形式となる場合が多い⁴⁾⁵⁾。その委託内容は、農家の能力・技術・経営方針等により、農園ごとに様々であることが予想されるが、実態は捉えられていない。2015年4月には「都市農業振興基本法」も施行されたことから、今後、体験農園に対する公的支援も充実していくものと考えられる。その場合、農園の特徴に応じた支援を行うことが効果的と考えられるため、農園の運営実態を構造的に捉えて複数に分類し、分類別にその特徴を明らかにしておくことが有効である。

そこで本研究では、民間企業が運営を補助する体験農園を対象として、補助の実態に従って農園を構造的に分類し、その特徴を明らかにすることを目的とする。この目的を達成するため、以下の2つの研究課題を設定する。

・課題1（第2章）：対象事例における農家、企業双方の農園運営への関与度を数値化し、企業の補助の程度を把握するとともに、農園を各主体の関与度から類型化し、特徴を考察する。

・課題2（第3章）：類型のうち、特徴的なものに対して、複数の農園を取り上げてケーススタディを行い、農家の農園運営の考え方や企業への期待、企業の農家補助実態の詳細等を明らかにする。

(2) 研究の対象

本研究では、近年、体験農園事業を拡大している民間企業Aが運営を補助する農園を対象とする。企業Aは2007年に設立され、設立当初から農園事業を行っている。同社では農園開設を希望する農家に対し、農園の開設や運営の補助を行っている。2016年8月現在では農園を全国で約100ヶ所展開しており、農園事業を展開する企業の中では、最も開設数・利用者数が多い。以上のことから、企業Aは体験農園事業に取り組む企業の代表例として、本研究の対象として適切と考えた。

本研究では、企業Aが補助する体験農園のうち、利用者が多く、農園の密度も高い関東地方および近畿地方の農園計74箇所（2015年8月時点）のうち、農家ではなく他の民間企業が企業Aに運営を委託している農園11箇所、利用者が存在しない農園1箇所を除く計62箇所を対象とした。

なお企業Aが一般的に行う利用者へのサービスは、区画の提供、備え付けの農具の貸出、肥料の提供、月刊の会報誌の送付、アドバイザーによる栽培指導である。また対象とする62農園の基本属性について、利用料金は年額23,760～100,500円（平均71,534円）、一区画の面積は8～30㎡（平均15.1㎡）、稼働率（全区画に対する利用区画の割合）は1～100%（平均45.0%）である。継続年数は、1年以上3年未満が17%、3年以上5年未満が32%、5年以上が40%である。

(3) 方法

対象農園における農家、企業双方の農園運営への関与の程度を数値化するにあたり、農園運営に必要な業務を網羅的に把握する必要がある。そこで、まず、体験農園の運営に関する書籍⁶⁾⁷⁾⁸⁾についての文献調査を実施し、一般的に体験農園の業務と考えられる項目を把握し、体系的に整理した。次に、その整理が本研究の対象農園にも適用可能かを確かめるため、企業A社員（全農園の運営状況を把握している統括担当者、関東・関西からそれぞれ

*三橋農園 **東京大学大学院新領域創成科学研究科 ***東京大学大学院工学系研究科

1名ずつ)に対するインタビュー調査を実施し(2015年6~7月)、特定の項目を削除・追加し調整を行った。この結果、本研究では、農園運営に関する業務構成要素を、「事務作業」9項目、「現場対応」32項目の計41項目に設定した(表-1)。

次に、対象農園62箇所について、設定した項目別に農家および企業の関与を把握するため、企業A社員(同上)に対するインタビュー調査を、各農園につき15~20分程度で実施した(2015年8月~12月)。調査は、表-1の小分類ごとに、表中に示された判断基準に従い、実施の有無を確認する形式で進めた。ここで、実施の程度を考慮せず有無によって判断した理由は、(i)農家、企業ともに少しでも業務に関与していれば、業務内容そのものを理解していることになり、全く関与していない場合と大きな差があること、(ii)業務内容を41項目に細分化しているため、関与の大きさについては、それぞれの項目への関与の程度ではなく、関与している項目の数で把握可能と考えたため、の2点である。

そして、得られた結果をもとに農家、企業双方の運営への関与の程度を客観的に示すため、表-1の中分類9項目を基準とし、それぞれ1点(9点満点)で得点化を行った。具体的には、1つの中分類の得点を「実施分類数/小分類数」で決めるとして、その計算を9つの中分類すべてに対して行い、得られた値を加算したものを最終的な得点とした。

表-1 農園運営に関する業務構成要素

大分類	中分類	小分類	判断基準
事務作業	契約管理	契約締結	契約書の記入および立ち会い
		集金	区画契約料の集金(イベント等の集金は除く)
		更新/終了管理	契約更新または終了の管理
	年間計画作成	クレーム窓口	電話等でのクレーム対応
		作付の年間計画立案	作付の年間計画の立案
	集客	催しの年間計画立案	催し(収穫祭や講習会等)の年間計画の立案
		集客・告知	利用者の勧誘等の集客、告知活動
		見学受付	見学申し込みの受付
		見学対応	利用希望者に対する農園の紹介
	現場作業	栽培指導	栽培方法の指導
栽培講習会の実施			栽培講習会の実施
作付指導書の作成			作付指導書の作成
作付指導書の配布			作付指導書の配布
共同空間管理		企画立案	単発の催し(収穫祭や講習会等)の企画立案
		実施	単発の催し(収穫祭や講習会等)の実施、参加
苗・肥料の提供		雑草の除去	共同空間における除草
		花などの整備	共同空間における花、樹木等の整備
		残渣置場の管理	残渣置場の管理、清掃
		空き区画の管理	未契約区画の除草、耕耘、作付作業
設備の管理・清掃	種苗の購入	利用者用種苗の準備(購入)、提供	
	種苗の栽培	利用者用種苗の栽培	
	肥料の購入	利用者用肥料を準備、提供	
	資材の購入・管理	資材(支柱やネット等)の準備、提供	
	作業着等の用意	作業着の準備、提供	
	栽培代行	水道	水道(井戸を含む)の設置、利用料金の負担
		トイレ	日常的な管理、清掃
		休憩所	休憩空間の日常的な管理、清掃および整理整頓
		農具庫	農具庫、農具箱の清掃および整理整頓
		ベンチ	ベンチ破損時の修理あるいは代替用意
看板		看板の管理や破損時の修理	
道具の購入		鎌、鍬等の農具の購入	
道具の管理		鎌、鍬の数・状態の把握、手入れ	
区画杭の管理		区画杭の打ち付け等を含む管理	
元肥施用と耕耘		利用契約区画における元肥施用と耕耘の代行	
栽培代行	畝たて	利用契約区画における畝たての代行	
	播種	利用契約区画における播種の代行	
	定植	利用契約区画における定植の代行	
	除草	利用契約区画における除草の代行	
	管理	利用契約区画における肥培管理、除草等の代行	
	収穫	利用契約区画における収穫の代行	
	撤去	利用契約区画における資材撤去作業の代行	

さらに、対象農園62箇所を農家、企業双方の関与の点から分類すべく、各主体の小分類41項目の得点をもとに、クラスター分析(ward法)を用いて類型化を行った。クラスター分析の距離計算には平方ユークリッド法を用い、クラスター間の相対的な特徴が最も明確にみられた分類数として3分類を採用した。

最後に、農園運営に対する農家の関与が顕著にみられたクラスターに含まれた農園のうち、特徴的な事例を2事例抽出し、該当農家に対して一人あたり1~2時間の半構造化インタビューを実施した(2015年8月および2016年8月)。質問項目は、農園の基礎情報、農家の特徴および企業との共同運営の意向、今後の経営意向である。

2. 農家・企業の農園運営への関与度から見た農園の分類

表-2には、クラスター分析により全62農園を3タイプに分類した結果を示した。それぞれのタイプについて、農家が企業に求める補助の傾向を踏まえた名称を与え、その特徴を以下のように考察した。

(1) 運営委託・栽培代行無タイプ(クラスターA: 48農園)

62農園中48農園(78%)がこのタイプに分類された。本研究の対象農園において、最も代表的なタイプだと考えられる。本タイプは、農家の関与度の平均値が0.05と極めて低く、一方、企業の関与度の平均値は0.85と高い。これは、農家が、農園運営に関する活動のうち、栽培代行を除く活動を企業Aに委託しているためだと考えられる。このことから、本タイプを「運営委託・栽培代行無タイプ」とした。

農家の関与度は全体的に低いものの、「イベント」「共同空間管理」については、それぞれ0.13、0.16と平均値よりも高い値を示している。企業Aへのインタビューによれば、農園によっては、近隣に居住する農家が収穫イベント等に参加したり、区画外の共同空間について自主的に草刈り等の管理を行っている場合があるとされ、こうした活動が得点に反映されたものだと考えられる。

(2) 運営委託・栽培代行付タイプ(クラスターB: 4農園)

62農園中4農園(6%)がこのタイプに分類された。本タイプでは、農家、企業の関与度がともにクラスターAに類似しているが、企業による「栽培代行」への関与度が1であることを特徴としている。このことから、本タイプを「運営委託・栽培代行タイプ」とした。

企業による栽培代行は、高い入園料に反映されている(クラスターAの平均が65,818円に対して、Bは93,600円)。この場合、入園者が確保できれば収益も増加するが、高い入園料が障害となり確保できないリスクもある。つまりハイリスクハイリターンとなるため、農家が企業に対して栽培代行を依頼するか否かは、慎重な判断を要する。この判断のプロセスについて、企業Aへのインタビューによれば、スタッフが頻繁に農園に通えるか否かに基づき、そもそも栽培代行が可能か否かを判断した上、可能であれば、周辺住民の所得情報等に基づくマーケティング分析等により入園料を設定し、農家に対して提示するということがあった。農家は、その情報を判断材料として方針を決定していた。

(3) 積極運営・補助依頼タイプ(クラスターC: 10農園)

62農園のうち10農園(16%)がこのタイプに分類された。本タイプでは、農家の関与度の平均値が0.55と高く、一方、企業の関与度の平均値は0.41となり、上記2タイプの半分程度の値を示した。農家の関与度が高く、さらに農家・企業の関与度を合計すると1に近づくことから、本タイプでは、農家が積極的に運営に参加し、不足する部分を企業が補助していることが予想される。このことから、本タイプを「積極運営・補助依頼タイプ」とした。

より細かく作業項目別の関与度の値を見てみると、「事務」関連項目における農家の関与度の平均値は0.32と算出され、一方、企業の関与度は0.70となる。「現場」関連項目はこれらの関係が逆になり、農家の関与度の平均値が0.67、企業の関与度が0.26となる。このことから、本タイプにおいては、現場での作業は主に農家が行う一方、事務作業については企業Aが主に担当し、農家を補助するといった関係が成立していることが分かる。つまり、

表-2 クラスタ分析の結果

クラスター		A		B		C	
n		48		4		10	
活動主体		農家	企業	農家	企業	農家	企業
農園運営に関する活動項目	事務						
	契約管理	0	1	0	1	0.25	0.90
	スケジュール作成	0.05	0.99	0.25	1	0.30	0.40
	集客	0.02	1	0	1	0.40	0.80
	栽培指導	0.02	0.99	0.06	1	0.45	0.50
	イベント(収穫祭等)	0.13	0.98	0.13	1	1	0.30
	現場						
	共同空間管理	0.16	1	0.19	1	1	0.20
	苗・肥料・道具の提供	0	0.80	0.05	0.80	0.42	0.36
	設備の管理・清掃	0.05	0.88	0.06	0.94	0.97	0.12
栽培代行	0	0	0	1.0	0.20	0.10	
平均得点	0.05	0.85	0.08	0.97	0.55	0.41	
タイプ	運営委託 栽培代行無		運営委託 栽培代行付		積極運営 企業補助		



農作業に関わる経験を生かして農家が現場を担当し、これまでの農業経営では経験がない契約管理等の事務作業については企業に委託するという分業体制を取っていると考えられ、農家の合理的な経営判断が見て取れる。

また、企業Aへのインタビューによれば、本タイプにおいて農家が企業Aに支払う委託料は、前述の2タイプと比較して30%ほど少ないとされ、委託料負担の低減も経営判断材料のひとつとなっていると考えられる。しかし本タイプの中には、それでも現場作業を企業に依頼している事例が見られた。次章ではそうした例を取り上げて分析を行う。

3. ケーススタディに見る農家の特徴と企業の補助実態

積極運営・企業補助タイプに分類された10農園(それぞれ、A~Jとする)について、両主体の関与度の集計結果を図-1に示した。上記のような「現場を農家が担当し、事務を企業が補助する」方式は、図-1の得点の傾向からみて、C~J農園において顕著だと考えられる。一方、AおよびB農園については、企業の現場への関与度が高く、他とは違った傾向が見受けられる。従って本章では、これらAおよびB農園を対象として、農園運営の特徴や企業の補助について詳細を明らかにする。

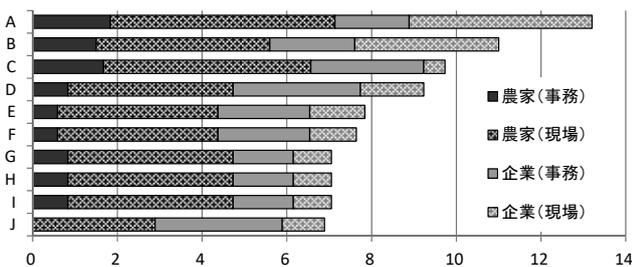


図-1 積極運営・補助依頼タイプ10農園の関与度の集計

表-3に、農園AおよびBの農家に対するインタビューの結果を示した。以下では、両農園における農家の特徴と企業の補助の実態について、結果を参照しながら議論する。なお文中の英数字(a1やb1など)は、表中のインタビューの発言内容に対応している。

(1) A農園の農家の特徴と企業の補助実態

・農園の概要

A農園は45区画(一区画8㎡)を有しており、市街化区域内の高密度な住宅地内に位置している。利用者は6割が近隣居住者であり(a1)、20~40代の比較的若い世代の利用が多い(a2)。ま

た農園の空間デザインの監修を企業Aとは異なる別の企業(NPO法人)に依頼しており(a8)、洒落た設えとなっている。

・農家の特徴および企業補助の実態

A農園の農家は民間企業での勤務や自営業の経験を有しており(a3)、農園事業を地域住民のためのまちづくりの一環として捉えているほか(a4)、菜園付きアパートの経営も行っており(a5)、都市住民と農との接点づくりに積極的な意向を持ち、農園の集客業務も自身で行っていた。企業Aには事務作業の補助を依頼しているほか、自身が多忙であり、また利用者へのサービスの質は下げたくないという意向から、現場作業(栽培指導、共同空間管理、設備の管理・清掃)について、コストをかけてでも(a11)補助を依頼していた(a9)。

・今後の経営意向と企業への期待

A農園の農家は、今後の経営に関して、農園における各種サービスの充実(a12)や、まちづくりの一環としての農園事業に関するコンサルティング業の展開(a14)などの意向を持っていた。そのため、企業Aに対して、農園業務の補助のみならず、農園事業そのものや、その他関連事業(農業学校や八百屋の経営など)に関するノウハウの指南を期待していた(a15)。

(2) B農園の農家の特徴と企業の補助実態

・農園の概要

B農園は30区画(一区画15㎡)を有しており、A農園と同様に市街化区域内の高密度な住宅地内に位置している。農園は所有者(農家)の住宅から徒歩5分程度の距離に立地しており、農家はほぼ毎日農園に滞在している。利用者はほぼ全員が近隣居住者であり(b1)、子連れの家族から定年退職者といった世代の利用が多いことを特徴としていた(b2)。

・農家の特徴および企業補助の実態

B農園の農家は、行政職員としての経験を有しており(b3)、農園の近隣に水田を所有し、米作りイベントを実施するなど(b6)、農園事業以外においても都市住民とのつながりを持っている。また区画契約のある障がい者・児童施設の利用者の就労学習の一環で、農園内で農産物の直売を行う(b15)など、農業関連のサービスに注力している。農地は生産緑地指定を受けているため、このことが全体として既存の農業の枠組みに沿った農園経営の背景にあると考えられる。企業Aには事務作業を依頼しているほか、農繁期や大規模イベントの実施時に、コストは気にしているものの(b12, b13)、現場作業に関しても補助を依頼していた(b8, b9)。

・今後の経営意向と企業への期待

B農園の農家は、収穫体験サービスや農園内直売などの農業関連サービスをより充実させたい意向を持っていた(b14, b15)。また、企業に対しては、農園運営に関する農業者向けの講習会の実施を期待しており(b19)、サービス産業としての農園の運営を、農業者の立場から充実させていきたい様子が伺えた。

(3) ケーススタディのまとめ

A農園、B農園の農家は、いずれも都市住民と農との接点づくりに対する積極的な意向をもっていた。また、農園利用者へのサービスの充実を重視しており、自身のみでは対応できない現場作業や、企業がノウハウを有している各種イベントなどについて、企業へ補助を依頼していた。A農園では農家自身が他事業で不在になる場合に備え、利用者に対し日常的に影響が出やすい栽培指導・共同空間管理・設備の管理および清掃について現場補助を依頼している一方、基本的に農家が現場のほとんどを実施するB農園では、農繁期の農園管理や大規模イベントの実施時など、農家一人では対応しきれない場合にのみ臨時的に補助を依頼するといった特徴が見られた。積極運営・補助依頼タイプに分類された10農園のうち、A農園、B農園はいずれも特異的に企業の現場作業

表-3 ケーススタディのまとめ

	A農園	B農園
1. 農園の基礎情報		
周辺環境		
所在地	東京都足立区伊興	大阪府大阪市住吉区大領
開設日	2015年4月	2015年4月
区画面積	8㎡	15㎡
区画数・充填率	45区画(100%)	30区画(80%)
利用層	a1)6割が近隣居住者 a2)主に20代から40代の、庭が無いマンション居住者やオフィスワーカーなど	b1)ほぼ全員が近隣居住者 b2)小さい子供連れの家族や定年退職、障がい者施設や児童施設など
区域区分	市街化区域	市街化区域
生産緑地指定	なし(相続の際に解除)	あり
相続税納税猶予	なし	あり
2. 農家の特徴および企業補助に対する意向		
農家年齢	40代	45歳
収入内訳	農業、不動産業	農業2割(そのうち農園7割) 不動産業8割
就業経緯	a3)経歴:大学卒業→民間企業(4年間)→自営業(料理人)→現在	b3)経歴:高校卒業→市役所(24年間)→現在
農園経営を始めた経緯	a4)まちづくり活動の拠点(足立区の助成金を取得し農園の休憩所を整備) a5)農業と不動産事業の両立(農園をアパートやレンタルスペースへの付加価値として捉え「菜園つき物件」を経営)	b4)住宅地内の立地を活かす農業の模索 b5)外部の直売施設・直売イベント以外の農作物販売機会の創出 b6)以前から実施していた水田における田植え体験からの発展
企業に求めている補助	a6)開設および運営手法のノウハウ取得 a7)農作物栽培知識・技術の取得および委託 a8)都市住民向けの農園デザインの依頼 a9)他事業での多忙時の農園管理委託 a10)事業展開の多角化	b7)開設および運営のノウハウ取得 b8)農繁期での農園管理補助 b9)設備修繕やイベント運営、大規模除草等の重労働作業時の補助 b10)広告宣伝、集客業務の補助 b11)企業のメディア露出による農園の信頼度の向上
企業補助の課題	a11)農家自身で取り組む時よりも高いコスト	b12)コスト b13)区画契約数に応じて金額が変動するため契約数が増えるほどコストが増加
3. 今後の経営意向		
農園に関する展望	a12)農園のサービスの充実 例)イベントの充実、付帯する小屋に本を置いて貸出できるなどの工夫、種苗栽培および販売、来園が困難な利用者への収穫物の宅配など a13)農園事業と不動産事業に関連する事業展開の実施 例)農園つきシェアハウスなど a14)将来的には農的活動を取り入れたい団体や農地所有者に対して農園事業のコンサルティングやプロデュース等の事業展開	b14)農園のサービスを充実 例)米作り等のイベントの充実、収穫のみの体験サービスの充実、農園内での野菜の直売など b15)すでに障がい者施設や児童施設の方々の就労体験の一環で行っている農園内野菜直売の拡大 b16)慣れできた作業については自ら実施することで企業への委託コストを削減
企業に対する期待	a15)企業が行う他事業(農業学校等の教育事業や八百屋などの流通業)との連携、ノウハウの習得	b17)来園者を増加させるための集客 b18)単価形式でのスタッフ派遣 b19)農業者向けの農園管理・接客・新しい栽培技術に関する講習会の実施

の関与度が高かったが、それは上記のような理由に基づくものと考えられる。両農家ともに、継続的な企業の補助を求めているものの、依頼の際のコストについては課題としていた。これについては、現在は不動産収入などの農外収入で補填していると考えられるが、将来的には、農園事業コンサルティングといった派生事業を展開したり、より経営を独立させるなどの方法で解消するといったように、事業性を高めるための積極的な姿勢も見て取れた。

4. おわりに

(1) 研究のまとめ

本研究で得られた知見は以下の3点にまとめられる。

- 企業が運営を補助する体験農園について、近年体験農園事業を拡大している企業Aが補助する62箇所の農園を、農家が企業に求める補助の傾向の違いから分類したところ、「運営委託・栽培代行無タイプ(48箇所)」「運営委託・栽培代行有タイプ(4箇所)」「積極運営・補助依頼タイプ(10箇所)」の3タイプに分類できた

- 「積極運営・補助依頼タイプ」はこれまで報告されていないタイプであり、農家が主に現場作業を担当し、事務作業について企業が補助するという傾向がみられた

- 「積極運営・補助依頼タイプ」の中には、企業が現場作業についても補助している例があり、都市住民と農との接点づくりに対する強い意向をもつ農家が、利用者の満足度を重視し、より良いサービスを提供するために、現場作業に対する企業の補助を依頼している実態が明らかとなった

従来の体験農園は、練馬の例のように、農家1個人が農園開設から農園運営のすべてを行う農園か、農家が自身の経営上の判断から企業に運営を依頼し、企業が運営の大部分を担う農園の2形態がみられていたが、本研究を通じて、運営の一部補助を企業に求め、農家が企業を活用しながら運営を行うという第三の形態が確認された。これは、農家自身に体験農園の運営の意向はあるものの、すべての運営を担うことは困難という層が存在しており、この層に該当する農家が、企業の協力を得ることにより、体験農園事業に参画していることを示していると考えられる。企業の役割としても、従来のように農家から委託を受け農園事業を展開するのみならず、農園運営に強い意向をもつ農家を、経営の状況に合わせて柔軟に補助し、農家が運営する農園の発展に資するといった新たな役割も確認された。一般に、企業が運営する農園は、フランチャイズ形式で運営するため、サービスが均質的になりやすく、質が保たれる一方、地域性や農家の特性などが配慮されにくいという課題もあると考えられるが、上記のような農家の農園運営補助を積極的に展開することにより、サービスの質が高く、かつ個性的な農園が生まれていくことも期待されるだろう。

(2) 今後の課題

本研究では、農家、企業の農園運営への関与について、労働時間などの具体的程度を明らかにするには至らなかったが、実態をより仔細に明らかにし、支援の方向性を議論するためには必要な分析だと考えられる。今後の重要な研究課題としたい。

謝辞

本研究を進めるにあたり、企業A社の皆様、吉野英三郎行政書士事務所の吉野氏にご協力を賜りました。また本研究は「科研費基盤研究(B)(16H05062)「農」を用いたコンパクトシティの土地利用整序を実現する新たな中間組織の解明」の支援を得ました。ここに記して謝辞とさせていただきます。

引用文献・補注

- 練馬区における体験農園は、区画のみを貸し出す市民農園とは異なり、農家が主たる経営者となり、入園者に栽培指導を行いながら農作物生産を行う農業経営の一形態である
- 阪口知子・大江靖雄(2003):都市農業としての体験農園の経営的可能性—練馬区農業体験農園を事例として:2003年度日本農業経済学会論文集,108-113
- 八木洋憲(2008):都市農地における体験農園の経営分析—東京都内の事例を対象として:農業経営研究 45(4), 109-118
- 西辻一真(2012):マイファーム荒地からの挑戦—農と人をつなぐビジネスで社会を変える:学芸出版社, 190pp
- 速水将平・石塚高秋(2016):サポート付き市民農園「シェア畑」—遊休農地と都市住民の農業体験ニーズをつなぐ市民農園の展開:都市計画 65(3), p32
- 市民農園制度研究会(2006):新訂市民農園開設マニュアル:農政調査会, 276pp
- 東京都農業体験農園園主会(2005):市民参加の経営革命,農業体験農園の開設と運営:全国農業会議所, 103pp
- 千葉県市民農園協議会(2004):市民農園のすすめ:(株)創森社, 153pp